

## V.GPA 制度について

### A. GPA 制度導入の背景

FD 専門委員会が GPA 制度の導入に取り組んだ背景には、①平成 20 年度より FD 活動が大学で義務化されたこと、また、②中央教育審議会大学分科会による「学士課程教育の構築に向けて」の答申にも見られるように、今後大学の教育の「質」が問われる傾向がますます強くなっていくことが挙げられる。

これらの背景を受け、①学内での FD 活動の推進と連動した形での教育力の向上、及び②学生に対する教育の質の保証と説明責任の行使に適ったシステムとして GPA 制度導入への模索が 2007 年度からなされはじめた。2008 年度はその流れをうけ、GPA 制度の完成と次年度からの導入を目指した活動を行った。

### B. GPA 制度導入の経過と意義

作業は 4 月～7 月にかけての情報収集、夏期休暇期間中の制度（案）作成と進み、10 月以降に制度（案）を提示して以降は、教務委員会や各学科などと連携を取り、かつ、意見を募るとともにそれにこたえる形での意見交換等を行いながら、規程の準備も含め、年内いっぱい調整を行った。年が明け 1～3 月の間には、制度の運用システムの構築と規程の完成、保護者や学生らへの告知方法への検討を行った。

先にも述べた通り、少なくとも FD 専門委員会の認識においては、本学での GPA 制度の導入は、学生に対する教育の質の保証と説明責任の行使が最優先であった。いわば「学生を中心に据えた」GPA 制度である。

GPA 制度においては、成績評価と卒業要件がリンクしている。そのため、授業の成績評価について、教員側にはその基準や方法についてこれまで以上の説明責任が求められることになる。そして、成績評価の基準や方法の明確化は、的確な授業運営を基礎として初めて実現する。学生に説明責任を果たすためには、担当者において毎回の授業の内容を明確に把握しておくことはもちろん、自らの授業内容をより理解しやすいものにするために、授業方法を工夫したり向上させたりといったことも欠かせない。

さらには、GPA の数値は学生の学習指導をする上でも重要な指標となる。**GPA 制度の導入により、履修登録する授業数へのチューターによるアドバイスなど、学生への教員の関わりはますます大きな意味をもつものとなった。**以上のように授業及び学生への関わり両面において、GPA は学生と中心とした、本学における教育力の強化・向上を目指している。

### C. 今後の課題

今後、本学においては GPA 制度の導入を端緒とし、各学科やチューターはもちろん、学生サポート課や学習支援室が連携を密にして、この制度がより有機的に機能するようなシステムを構築していくことが求められるであろう。

FD 専門委員会としては本来の役割に戻り、GPA 制度を本学における教育の質の保証に対してどのようにして繋ぎ、活用していくのかについての検討に入っていきたい。

（報告者：溝渕 淳）